

7月定例教育委員会議事録

- 1 開催日 令和3年7月16日（金）
- 2 会場 大井川庁舎 2階 第1委員会室
- 3 開会 午前10時
- 4 出席委員 羽田明夫教育長
大石智之委員（職務代理者）
奥川重子委員
山竹葉子委員
河江富男委員
- 5 会議出席者 櫛田隆弘 教育委員会事務局長
渡辺晃子 こども未来部長
小梁金男 生きがい・交流部長
織原由香利 こども未来部次長兼保育・幼稚園課長
増田洋一 教育総務課長
池田純也 学校教育課長
小長谷恭彦 教育センター所長
服部正宏 家庭・子ども支援課長
石上睦晃 学校給食課長
堀内千穂 図書課長
見崎孝之 スマイルライフ推進課長
書記 進藤敬 教育総務課総務担当主幹
- 6 議事 別紙のとおり

羽田教育長	<p>【午前 10 時開会】</p> <p>皆さん、こんにちは。</p> <p>お忙しい中、7月の定例教育委員会に御出席いただき、ありがとうございます。夏休みが近づいてきて、ほとんどの小中学校が、22日から夏季休業で、和田中のみ28日からとなります。それでは、本日の議事録署名人は奥川委員と大石委員となりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>議事に入ります。議第6号 令和4年度から令和6年度使用の中学校教科用図書の採択について、学校教育課長より説明をお願いします。</p>
池田学校教育課長	<p>(当日配布資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p> <p>令和4年度から令和6年度使用の中学校教科用図書の採択についてご説明いたします。これは、焼津市教育委員会事務局組織等に関する規則第6条第1項第5号の規定に基づき、志太地区教科用図書採択連絡協議会より同意を求められた標記採択について、教育委員会の議決を求めるものであります。</p> <p>昨年度、令和3年度から令和6年度使用の中学校教科用図書が採択されましたが、社会歴史的分野において、自由社の教科書が、教科用図書検定規則に基づき、検定審査不合格の決定の通知にかかり、翌年度に行われた再申請により、文部科学大臣の検定を経て、新たに発行されることになったことから、無償給与措置法施行規則第6条第3号により採択替えを行うことも可能であるとの国からの通知を受け、県教育委員会の指示により採択替えの必要の有無について、志太地区教科用図書選定協議会に諮った結果が提出されました。このことについて、本市教育委員会に同意を求める建議がありましたので、ご協議をお願いするものであります。</p> <p>現在採択されている、教育出版の「中学社会 歴史」と自由社の「新しい歴史教科書」について、昨年度の志太地区教科用図書研究委員会の社会科部会に再度調査研究を依頼し、その結果を同地区教科用図書採択連絡協議会で審議した結果、現在使用している教育出版が適切であるため「採択替えの必要はない」という案が示されました。その理由として、「内容」、「組織・配列・分量」、「生徒の発達段階への配慮」という3つの採択基準に照らして2社を比較し、調査した結果を報告いたします。</p> <p>内容について、教育出版は、章のまとめを年表と関連付けて、生徒が時代の流れをつかめたり、知識の定着を図ったりしようとするよう工夫されています。また、地図を活用することで、日本に影響を与えた世界の動きを理解できるように配慮されています。また、「歴史の技」を設け、歴史の見方・考え方を具体的に示し、図や表、さらには地図を活用して社会的事象の位置や広がり、地形などの地理的条件との関係性を読み取り、資料</p>

活用の技能を高めるよう工夫されています。併せて、「まなびリンク」のQRコードを活用することで、様々な資料が活用でき、生徒の思考力・判断力・表現力が身に付くよう工夫されています。

自由社は、各章にコラム「もっと知りたい」が数多く盛り込まれており、その章での学習を深めるとともに、歴史に興味関心を抱くように工夫されています。「外目の目から見た日本」により、世界の歴史を背景に、我が国の各時代の特色を理解できるように工夫されています。そして、コラム「人物クローズアップ」が多く設けられているため、歴史上の人物への興味関心が深まるように工夫されています。また、最後の「世界を驚かせた日本人」では、歴史の中で育まれた日本の文化を大切にする自覚が持てるように工夫されています。併せて、各章末に「時代の特徴を考えるページ」が設定されており、時代を多面的多角的に捉えられるような視点が示されています。また、意見交換会のコーナーにより他者と議論することを通して、表現力を高められるよう工夫されています。

組織・配列・分量について、教育出版は、ページ下にある「問い」や「関連」などにより、他教科や他分野における学びが明示されているため、系統的・発展的な学びに結び付けられるよう配慮されています。「歴史の窓」では、既習事項の背景にあるできごとを深掘りし、歴史上有名なナポレオンやペリー、豊田佐吉などを取り上げ、自分たちの地域や現代社会とのつながりを意識できるよう工夫されています。

自由社は、各章の冒頭に小学校で学習した人物を紹介することで、この章で学習する内容について、既習事項を土台に見通しを持ちながら学習ができるように工夫されています。また、多くの単元や復習問題のページに地図が掲載されているため、歴史的な事象を地理的視点でも捉えることができ、地理的分野と関連付けて学習に取り組めるように工夫されています。チャレンジでは、学習を深化させるポイントが示してあり、生徒自身で単元の学習を深めていけるように工夫されています。ただし、復習問題のページでは、その章で学習した重要事項を再確認できるが、一問一答式のため単に語句を暗記するだけになってしまうと思われま。

生徒の発達の段階への配慮について、教育出版は、ページの構成がどのページも同じで見やすくなっています。また、見開きページの中央部に説明文、上段には関連する資料や写真、左右には関連する図やグラフなどが挿入されているため、生徒にとって、わかりやすい構成となるように工夫されています。また、特別支援教育に関わる適切な配慮(UDカラー・UDフォントなど)みられます。「身近な地域の歴史を調べよう」では、栄西ゆかりの島田市や東海道の難所としての大井川、「歴史を探ろう」では第五福竜丸が掲載されており、生徒の関心が高まるよう工夫されています。

自由社は、各章末に「まとめ図」があり、その時代の核となる出来事を

	<p>中心に振り返ることができるように工夫されています。また、本文の記述が大変丁寧であり、歴史への興味を抱かせる構成となっていますが、中学生にとっては、やや表記が難しい語句が見られます。なお、QRコードが設定されていると、様々な資料が活用でき、生徒の思考力・判断力・表現力が身につくと思われませんが、自由社には、設定されていません。</p> <p>このように2社を比較した結果、志太地区の子供たちが学びやすく、教員が活用しやすい教科書として、現在使用している教育出版社のものが適しているとして、「採択替えの必要なし」と判断されました。本市において、この採択案に同意してよろしいかどうか審議をお願いいたします。</p>
羽田教育長	<p>説明が終わりました。御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
奥川委員	<p>自由社は、道徳的な観点を意識して、歴史の読み物という感じがしました。ただし、復習のページなどワークのような感じがして、「教科書を勉強する」ような印象を持ちました。また、QRコードの設定がなかったので、QRコードを設定して、子どもたちが自分で勉強するための配慮があればよいと思いました。教育出版については、「時代スケール」が設定されており、よい着目点だと思いました。また、構成も子供たちの思考の邪魔にならないように配慮されているように思いました。加えて、蛍光色の強いきれいなドリルを使用した時に、用紙に触っただけで呼吸器に異常が出たという話を聞いたことがあるので、環境にやさしい再生紙などを使用することへの配慮はありがたいと思いました。志太地区教科用図書選定協議会の判断でよかったですと思います。</p>
大石委員	<p>志太地区教科用図書選定協議会の分析をお聞きして、判断に異論はありません。自由社については、新しい教育基本法から「日本人としての誇り」について意識したものであるように思いました。自分の経験から、義務教育においても「日本人としての誇り」をしっかりと伝える教育をお願いしたいと思います。</p>
羽田教育長	<p>それではお諮りします。</p> <p>議第6号 令和4年度から令和6年度使用の中学校教科用図書の採択について、承認することとしてよろしいでしょうか。</p>
委員全員	<p>異議なし</p>
羽田教育長	<p>それでは、承認とさせていただきます。</p>

<p>織原保育・幼稚園課長</p>	<p>次に、議第7号 東益津幼稚園の今後の方針について、保育・幼稚園課長より説明をお願いします。</p> <p>(当日配付資料により説明) (説明概要)</p> <p>本市では、少子化の進行や幼児教育・保育の無償化に伴い、年々公立幼稚園の園児数が減少し、一定規模の集団教育が提供できなくなることが予測されたため、令和元年10月に今後の公立幼稚園のあり方について、方針をまとめました。その基本的な考えとしては、園児数が減少し、一定規模の集団教育ができない状態が数年以上継続し、以後の推計でも園児数の増加が見込めず、近隣に公立の施設が存在しないものの私立幼稚園や民間保育園がある場合は民営化の協議を行うことといたしました。</p> <p>経緯としましては、令和元年10月市議会議員全員協議会にて、「公立幼稚園のあり方」について説明を行い、翌月の11月市議会定例会において、その方針に沿い、東益津幼稚園は民営化協議を進めることを表明させていただきました。令和元年度の東益津幼稚園の園児数は年中児3人、年長児11人でありましたが、令和2年度は入園希望がなく、年中児3人も市内の別の幼稚園に転園することになったため、令和2年度の在籍園児が「ゼロ」となり、令和2年4月から休園となっているところです。</p> <p>次に民営化の協議についてですが、まず、東益津地区の子どもの推移表をご覧ください。2016年の305人から2020年の202人まで、0歳から4歳の子どもの人数が5年間で103人減少しました。この当地区の子どもの推移や今後の見通しなどの分析に基づき、令和2年10月から令和3年5月にかけて、市内私立幼稚園や保育園と意見交換を行った結果、当地区の少子化が進行する中で、「民間運営も厳しい」「これ以上の競合は避けたい」等、多数のご意見をいただき、民営化の協議を進めることは困難との結論に至りました。そのため、今後の方針といたしまして、当地区での民営化協議を進めることは困難であり、東益津幼稚園は廃園とし、この方針について、本教育委員会でご承認いただきました後、議会の全員協議会で報告、その後地域関係者及び幼児教育機関等へ周知させていただきます。また園舎等の施設の利活用につきましては、地域の皆さんのご意向を伺いながら、検討していきたいと考えております。なお、廃園の手続きにつきましては、地域関係者や幼児教育機関等への説明、周知が済みましたら、焼津市立幼稚園条例から、東益津幼稚園を削除する議案を上程させていただき、議決いただきましたら、県の教育委員会へ廃止届を提出し、廃園が完了するような段取りとなります。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。</p>
-------------------	--

羽田教育長	説明が終わりました。御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。
大石委員	これまでの経緯から、この流れはいたしかたないと思います。東益津地区で、この施設がどうしても必要であるという状況であれば別ですが、在園児について、他の園で対応ができ、また入園児もほとんどいないという状況ではやむを得ないと思います。なお、園舎については、耐震工事も済んでいるため、ぜひ、地域の方に喜ばれるような有効活用をお願いしたいと思います。
山竹委員	私もいたしかたないと思います。
羽田教育長	<p>自分も思い出があり、残念ですが、子供たちの集団生活の必要性の観点から、このようなかたちで進めさせていただきたいと思います。</p> <p>それではお諮りします。議第7号 東益津幼稚園の今後の方針について、承認することとしてよろしいでしょうか。</p>
委員全員	異議なし
羽田教育長	<p>それでは、承認させていただきます。</p> <p>次に、追加議案 議第8号 令和3年度焼津市学校夏季休業等期間昼食費支給要綱の制定について、教育総務課長より説明をお願いします。</p>
増田教育総務課長	<p>(当日配布資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p> <p>前回6月の定例教育委員会の時に、追加の6月補正予算として、就学援助費支給認定を受けている保護者に対し、学校給食のない夏季休業期間中に児童生徒の昼食費1人当たり2万円を支給する予算1,678万円を計上することに御承認をいただきましたが、具体的に支給の根拠となる要綱を定めようとするものであります。要綱の名称が「令和3年度焼津市学校夏季休業等期間昼食費支援金支給要綱」となっていますが、従来の就学援助費制度の場合、学校給食費は援助費目となっていますが、昼食費は援助費目となっていないため、就学援助費として今回の昼食費を支給するのは適切でないことから、就学援助費とは別の新たな市独自の制度として、支給することとしました。</p> <p>第2条の対象者ですが、第1号は、すでに就学援助の認定を受けている者、第2号は、9月1日時点における新規認定者を想定しています。ちな</p>

	<p>みに、実務としては、すでに認定を受けている人には7月29日の支給、新規認定者は9月16日の支給を予定しています。</p> <p>第3条の支給金額は、児童生徒一人当たり2万円です。</p> <p>第4条以降の支給の事務手続きについては、就学援助事務に準じた方法を想定しています。</p> <p>最後に、附則ですが、施行期日は、本日、要綱の制定について、議決をいただければ、直ちに告示をして、本日より施行とさせていただきますと思います。また、「この告示は、令和3年9月30日限り、その効力を失う。」と規定しているとおり、今回の対応は、あくまで新型コロナウイルス感染症に伴う緊急対策として実施するため、要綱も今回限りで失効することになります。ただし書きの部分は、今回の支援金の給付を受けた人で、例えば、5月に婚姻したことにより経済状況が好転し、就学援助の対象となくなってもかかわらず、そのことを届け出ず、10月以降にそのことが判明したような場合に、第7条の支給の取り消しや、第8条の支給金の返還をさせることができるよう規定しているものであります。</p>
羽田教育長	説明が終わりました。御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします
委員	(質問なし)
羽田教育長	それでは、お諮りします。議第8号 令和3年度焼津市学校夏季休業等期間昼食費支給要綱の制定について、承認することとしてよろしいでしょうか。
委員全員	異議なし。
羽田教育長	<p>それでは、承認とさせていただきます。</p> <p>次に、報告事項1番 いじめ問題への対応について、家庭・子ども支援課長より説明をお願いします。</p>
服部家庭・子ども支援課長	<p>(当日配付資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p> <p>まず、小学校の状況についてであります。最初に5月の件数の追加をさせていただきますと思います。先月の定例教育委員会で5月の件数を8件とご報告しましたが、問題行動における「生徒間暴力」も「いじめ」として計上する取扱いが各学校でまちまちだったことから、今般改めて整理し、5月の新たないじめ認知件数として6件を追加させていただきます</p>

	<p>た。6月の状況につきましては、新たな「いじめ」の認知件数は16件で、「冷やかし」や「からかい」が8件、「殴られたりしたもの」が5件、「金品を捨てられたもの」が2件などでした。</p> <p>中学校の状況についてであります。中学校につきましても、5月の新たないじめ認知件数として4件を追加させていただきました。6月の状況につきましては、新たな「いじめ」の認知件数は40件で、「殴られたりしたもの」が15件、「冷やかし」や「からかい」が12件、「いやなことを言われた・されたもの」が4件、「パソコンや携帯電話で嫌なことをされたもの」が4件、「仲間外れをされたもの」が3件などでした。各学校が問題行動で上がっている粗暴行為や生徒間暴力などの事例をいじめとして積極的に認知し、早期発見、早期対応に努めております。</p> <p>毎月報告しております4件のいじめ重大事態についてご報告いたします。4件のうち3件は、当該児童の様子に応じ、当課あゆみや適応指導教室、学校、関係機関が適切に関わり、適応指導教室への通級やあゆみの支援などが行われております。また、もう1件につきましては、加害生徒との接触もなく、学校生活も落ち着いているとのことでもあります。</p>
羽田教育長	説明が終わりました。御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。
大石委員	5月、6月が例年に比べて件数が多い印象ですが、コロナ禍が影響しているのでしょうか。
服部家庭・子ども支援課長	意思の疎通がうまくできなくて、問題行動に発展するなど、コロナ禍の影響が内在しているように思われます。また、件数の増加の要因として、計上の取扱いを整理したことにより、生徒間暴力において、けんかをした双方の生徒を計上するようにしたことが影響しています。
大石委員	計上の仕方が今までと変わったということによろしいでしょうか。
服部家庭・子ども支援課長	学校によって取扱いが違っていたので今般整理をしたところ です。
山竹委員	「ひどくぶつけられたり、叩かれたり、蹴られたりする」の状況が増えているのは、計上の仕方が変わったということによろしいですね。
羽田教育長	発見のきっかけが、友達やまわりの方からの情報について増えているのは、学校でそのようなことを言いやすい雰囲気があるということも考えら

池田学校教育課長	<p>れます。しかし、件数が増えてくることは心配であり、分析が必要であると考えます。</p> <p>次に2番 最近の小中学校の状況について、学校教育課長、家庭・子ども支援課長より説明をお願いします</p> <p>(当日配付資料により説明) (説明概要)</p> <p>部活動の状況について、昨年度はコロナ禍のため、中体連大会は交流大会として行われましたが、本年度は6月12日の野球、サッカーを皮切りに、例年の運営を縮小して、感染予防対策を講じながら実施しております。屋内・屋外ともに、保護者等の応援や観客については、各競技が規定する人数等について制限を設けて実施しています。また、教職員等の観戦も控えるように指示がでています。現在のところ、本年度は、県大会、東海大会、全国大会の開催も予定されています。</p> <p>夏季休業の開始日についてですが、小学校については、全ての小学校が、7月22日から夏季休業に入ります。また、中学校については、和田中が7月28日から、その他の中学校は7月22日から夏季休業に入ります。</p>
服部家庭・子ども支援課長	<p>(当日配付資料により説明) (説明概要)</p> <p>続いて、家庭・子ども支援課からになります。6月の生徒指導関係です。はじめに不登校についてです。小学校は32人、中学校は88人でした。5月末と比較すると、小学校で14人の増、中学校で40人の増となっています。これら不登校の児童生徒本人に係る理由としては、学校からの報告では「無気力」「不安」が多く挙げられており、その根本原因は「家庭に係る状況等」が主なものとなっています。中学校では、小学校の要因に加え、「学業不振」による原因もあがっています。また、現在、適応指導教室に37人（焼津チャレンジ19人、大井川チャレンジ18人）が通っており、令和元年度、2年度に比べ増えている状況です。</p> <p>次に問題行動についてです。小学校で18件、中学校で39件の報告がありました。小学校は、6件が同一の児童であり、その内容は教師への暴言や器物破損等でした。市教委としても、その様子を観察しに行くとともに、巡回相談の実施や医療機関との連携等、今後の方向性を学校と協議をしました。中学校の内容は、生徒間暴力が19件で、そのうち1年生が8件、2年生が7件となっています。トラブルは、その発端が些細な言動から発展している事例が多くみられます。また、6月は家出が3件（小学校1件、中学校2件）あり、小学校の1件は中央児童相談所の一時保護となり、中学校の1件は警察に補導されています。</p>

	<p>次に交通事故についてです。小学生4件、中学生2件の報告がありました。自動車に同乗中の事故が2件、自転車が3件、徒歩が1件でした。いずれも児童生徒に大きなケガはありませんでした。小学生のうち1件は、自転車で走行中、道路を横断しようとしていた高齢者に衝突してしまったものです。高齢者は緊急搬送され、現在入院中とのことです。当該児童の心のケアをするとともに、自転車での交通ルールの厳守を、校内放送により全校児童に喚起しました。また、夏休み前ですので、各学校で、交通安全の注意喚起を行っています。</p> <p>次に不審者についてです。1件報告されています。小学生6年生女子が1人で下校中、わき道から歩いて来た20代の男に「お金をあげるから手伝ってほしいことがある」と言われたというものです。当該児童は急いで走って帰り、自宅に駆け込んで無事でした。学校では保護者からの連絡を受け、警察に連絡すると同時に、同校きずなネットで各家庭に注意を呼び掛けました。また、校内放送により全校児童に注意喚起を行いました。学校事故の報告はありませんでした。</p>
羽田教育長	<p>説明が終わりました。御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
河江委員	<p>不登校について、「家庭に係る状況等」、「学業不振」とは具体的にどのようなものですか。また、学校が原因となっているケースもあるように思えますが「学業不振」へのサポートはありますか。</p>
服部家庭・子ども支援課長	<p>「家庭に係る状況等」は、家庭内の不和、夫婦関係、親子関係などに起因する不安な気持ちが、学校生活への不安感につながるケースが挙げられます。「学業不振」については、勉強が難しくなり、学校へ行きづらくなることが挙げられます。</p>
池田学校教育課長	<p>「学業不振」へのサポートについては、小学校ステップアップ教室や休み時間、放課後における指導などを実施しています。</p>
羽田教育長	<p>友達関係のトラブルがきっかけで不登校となるケースについては、30日を超えると「いじめ重大事態」となり、特別な報告が出てきます。中には教師の言動が起因する場合がありますが、不登校にまでなることは少ないように思います。しかし、気をつけるとともに、丁寧な対応が必要であると思います。</p> <p>その他、御意見・御質問はありますか。</p> <p>次に、3番 児童・生徒数の推移・比較について、学校教育課長より説</p>

池田学校教育課 長	<p>明をお願いします。</p> <p>(当日配付資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p> <p>はじめに数値がどのように算出されているかについて説明いたします。</p> <p>学区別・年齢別人口の出力条件についてです。住所要件は、住民基本台帳による住民登録数で外国人を含んだ数となっております。出力期日は、令和3年3月31日現在となっております、年齢要件は、令和3年3月31日をもっての満年齢となります。本来であれば、各学年の就学年齢人口は、4月1日現在で出力すべきところですが、現在のシステムではその対応ができないため、4月1日生まれのお子さんが、1つ下の年齢集団に属していることをご了承願います。</p> <p>児童数・生徒数についてです。小学校児童数については、現在小学校に通学している児童、6歳の小1から11歳の小6までは、本年度の5月1日現在の児童数となっております。0歳から5歳までの人数は、現在、小学校に在籍している各学年の児童数と住民基本台帳数の割合から、算出した数となっております。中学校生徒数については、現在中学校に通学している生徒12歳の中1から14歳の中3までは、本年度の5月1日現在の児童数となっております。0歳から11歳までの人数は、先ほど小学校の0歳から5歳までで説明した算出方法と同様の方法をとっております。これは、転校や指定校変更、及び、私立中学校等への進学などの割合を反映させ、より正確な数を算出するためです。昨年度まで、焼津西小、豊田小、豊田中については、住民基本台帳数を児童数としておりましたが、本年度から他校と同様の算出方法に変更してあります。</p> <p>通常学級の学級編成についてです。1学級を35人以下として算出しております。</p> <p>学校別の説明です。1番上の表は、0歳児から11歳の現在の小学校6年生の人数を表した表です。下の表は、それぞれの年度による、学年別児童数及び学級数を表しています。</p> <p>焼津東小です。焼津東小は令和3年度、全ての学年が2学級で編成されております。推計では、令和4年度入学の1年生が31人のため、1学級編成となり、学校として11学級編成となり、令和6年度からは、10学級編成となることが予測されます。</p> <p>次に焼津西小です。焼津西小は現在29学級ですが、今後入学児童数が年々減少することが予測されており、令和8年度には、23学級となり、本年度より6学級減ることが予測されます。</p> <p>次に焼津南小です。焼津南小は令和9年度までは、10学級から11学級で推移していくことが予測されています。</p>
--------------	--

次に豊田小です。豊田小は、令和5年度入学予定者までは170人前後で推移しますが、令和6年度以降は、人数が減り、5学級の学年が増えていくことが予測されます。

次に小川小です。小川小の入学児童数は年度によって差がありますが、22学級から23学級で推移していくことが予測されます。

次に東益津小です。東益津小の入学児童数は年々減少していくことが予測され、令和8年度の入学児童数が33人であるため、第1学年が1学級となり、学校全体としても11学級の編成になることが予測されます。本年度の6年生が81人であり、令和9年度入学予定の児童数が32人であるため、大きな減少となります。

次に大富小です。大富小も入学児童数は年々減少し、本年度は21学級ですが、令和9年度には15学級となり、大幅な減少が予測されます。

次に和田小です。和田小についても、入学児童数は年々減少し、令和6年度の入学時から1学級の学年が生まれ、令和8年度の1年生は2学級となるものの、単学級の学年が増えていくことが予測されます。

次に港小です。港小は令和9年度まで入学児童数が71人以上いるため、学年3学級が保たれ、学校として18学級で編成されることが予測されます。

次に黒石小です。黒石小については、令和6年度、及び令和9年度の入学児童数が少ないため、3学級となりますが、学級数は22から23で推移していくことが予測されます。

次に大井川東小です。大井川東小も入学児童数は年々減少し、令和9年度の入学児童は31人となり、1学級となることが予測されます。

次に大井川西小です。大井川西小についても、令和7年度、及び令和9年度の入学児童数が35人を下回るため、1学級となり、令和9年度には10学級となることが予測されます。

次に大井川南小です。大井川南小の入学児童数も年々減少が見られます。令和7年度以降の入学予定児童が35人前後であるため、1学級から2学級で推移していくことが予測されます。

これら小学校の状況をまとめると、小学校全体としては、本年度230学級ありますが、令和9年度には、30学級減の200学級となることが予測されます。なお、特別学級については、予測できないため、本年度の24学級としてあります。

続いて中学校の状況です。

はじめに焼津中です。焼津中については、年々入学生徒数の減少が見られ、令和9年度に入学予定の学年から3学級となり、令和11年度からは全ての学年が3学級となることが予測されます。

次に大村中です。大村中についても、入学生徒数の減少が見られ、令和

	<p>11 年度からは、全ての学年が 3 学級となり、学校全体で 9 学級編成となることが予測されます。</p> <p>次に豊田中です。豊田中についても、入学生徒数の減少が見られますが、学級数の減少は見られない予測となっています。</p> <p>次に小川中です。小川中については、年度により、入学生徒数にばらつきが見られますが、今後 10 学級前後で推移していくことが予測されます。</p> <p>次に東益津中です。東益津中についても、入学生徒数が減少し、令和 13 年度の入学生徒の学年から 1 学級となることが予測されています。</p> <p>次に大富中です。大富中についても入学生徒数の減少が見られ、令和 6 年度入学予定生徒数が大幅に減り、その学年は 5 学級が予測されています。その後は 1 学年 6 学級で推移しますが、令和 11 年度からは、1 学年が 5 学級となり、さらに令和 14 年度の 1 年生の学級数が 4 学級となることが予測されています。</p> <p>次に和田中です。和田中についても入学生徒数の減少が見られ、令和 13 年度には全学年が 1 学級となり、現在の半分の学級数となることが予測されます。</p> <p>次に港中です。港中についても、入学生徒数の減少が見られ、学級数も徐々に減少していくことが予測されます。</p> <p>最後に大井川中です。大井川中も大幅に生徒数の減少が見られます。本年度の入学生徒数は 172 人おりますが、令和 12 年度の入学生は 97 人となり、100 人を割ることが予測されます。学級数も本年度の 18 学級から令和 15 年度には 10 学級にまで減ることが予測されます。</p> <p>中学校においても、学級数の大幅な減少が見られ、本年度の通常学級は 110 学級ありますが、令和 15 年度には、27 学級減の 83 学級となることが予測されています。</p>
羽田教育長	<p>説明が終わりました。御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
大石委員	<p>数年前の学校の在り方検討会の提言において、理想的な学級編成について示されている中で、理想的でない状態が見えてきたところが多くなってきたように思われます。一方、国をあげて小中一貫校を推進している現状もあります。焼津市もそのような方向の検討をはじめめる必要があるように思いました。検討をはじめてもすぐに実行できるものではないので、そろそろ検討をはじめてもよい時期なのではないかと思いました。</p>
奥川委員	<p>同じ志太地区において、小中学校の廃校を進めている市がありますが、地域との調整など大変苦勞をしているように感じます。今後の学級数の推</p>

河江委員	<p>移を見据えてどのようにしていくか考えなければならないと思いました。</p> <p>小中学校の統廃合にあたっては、ボーダーラインがあると思いますが、まだ、統廃合のボーダーラインまで達していないように思います。ただし、20年後までを考えた場合、小中一貫校等の検討が必要であると考えられます。</p>
羽田教育長	<p>他市等で統廃合を進めている学校は、2学年をひとまとめにした複式学級の状況にある学校が対象になっているように思います。推計では、焼津市においては、焼津南小が令和8年入学児童数が21名となるのが最も少なく、複式学級編成の基準には達するのは、まだ先であるように思われます。また、適正規模の観点からは、1学年でも集団として成り立つと考えます。しかし、委員のみなさまから御意見があったとおり、地域の理解が必要であり、急な実施は無理だと思えます。15年、20年先を見据えて検討する必要があるように思います。</p>
羽田教育長	<p>その他よろしいでしょうか。</p> <p>続いて、4番 令和2年度学校給食費の納付状況について、学校給食課長より説明をお願いします。</p>
学校給食課長	<p>(事前配付資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p> <p>令和2年度給食費の納付状況は、調定額5億5,313万7,182円に対し、納付済額5億5,288万3,782円、99.5%の納付率でした。結果、令和2年度の未納額は25万3,400円で、未納児童・生徒数10名、9世帯となりました。</p> <p>続いて、未納類計額についてご説明いたします。はじめに、平成25年以前の焼津市学校給食会会計からご説明いたします。令和3年3月末現在の未納額は、24万1,885円です。そのうち、本年2月に開催された令和2年度第2回学校給食会理事会で、平成21年度から23年度分までの未納額のうち、7万50円については、不能欠損処分の承認をいただいたため、現在の未納類計額は最下段の17万1,835円となっております。</p> <p>次に、平成26年度以降の焼津市一般会計分についてですが、本年5月末日現在の累計未納額は、先ほど御説明した令和2年度分を加えた結果、56万9,120円となっております。</p>
羽田教育長	<p>説明が終わりました。御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>

<p>スマイルライフ 推進課長</p>	<p>次に、その他1番 令和3年度第43回やいづ少年の船運営事業、2番 令和3年度第23回海の子山の子交流事業「海の体験」について、スマイルライフ推進課長より説明をお願いします。</p> <p>(事前配付資料により説明) (説明概要)</p> <p>令和3年度第43回やいづ少年の船運営事業についてです。昨年度は、コロナの影響により中止となりました「やいづ少年の船」ですが、今年度は規模を縮小しての開催を予定しています。例年、2泊3日の日程で、伊豆大島までの航海による体験活動でしたが、今回は宿泊を伴わない1日帰りでの開催としております。実施期日は7月28日(水)で、参加する中学3年生は17名です。例年は36名での開催としておりましたが、今回は密を避けるため、半分の18名を予定していました。しかし、急遽都合がつかなくなった生徒がおりましたので17名の参加となっています。学長につきましては、河江委員に努めていただいております。研修内容は、船内研修として船の操舵体験、船内見学、石花海での釣り体験を予定しています。教育委員の皆様には、すでにご案内をさせていただいておりますが、結団式は当日、午前8時から焼津新港城之腰岸壁で行いますので、よろしくをお願いします。</p> <p>次に、第23回海の子山の子交流事業「海の体験」についてです。この事業は、川根本町との共催事業でありまして、両市町の小学生が焼津市と川根本町での体験活動をとおして、友情や社会性、協調性を養う事業であります。</p> <p>この事業も「やいづ少年の船」同様、昨年は中止としておりました。また、例年は1泊2日の体験活動でありましたが、今回は宿泊を伴わない、参加人数を縮小しての開催を予定しています。焼津市が開催会場となります「海の体験」は、8月18日(水)に開催予定であります。参加者は両市町ともに10名ずつの合計20名での実施となります。大井川港や焼津漁港の見学、超低温冷蔵庫体験、ディスカバリパーク焼津でのプラネタリウム観覧などを予定しています。なお、川根本町が会場となります「山の体験」につきましては、10月23日(土)に開催を予定しています。</p>
<p>羽田教育長</p>	<p>説明が終わりました。御意見・御質問のある委員は発言をお願いします。</p> <p>それでは、最後になりますが、小中学校の全国学力テストについて、河江委員より事前質問をいただいておりますので、学校教育課長より説明をお願いします。</p>

池田学校教育課長	<p>(当日配付資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p> <p>河江委員の全国学力・学習状況調査の結果について、焼津市での検討・分析・活用方策等についての御質問へお答えします。焼津市では、全国学力・学習状況調査（以後学調）の結果分析のため、「結果検討委員会」（以下、検討委員会）を開催しております。検討委員は市内の教員に委員を委嘱し、その年実施された教科毎に、管理職を含めた計4名で構成しております。前回の令和元年度は、小学校2教科、中学校3教科、計20名で検討を行いました。なお、昨年度はコロナ禍で実施が見送られたため、検討委員会を開催しませんでした。本年度は5月27日に行われ、8月下旬までには結果が届き、公表される予定と伺っており、検討委員会を9月に開始する予定でおります。検討委員会は年3回実施し、学力と学習状況の両面から成果と課題を明確にし、「リーフレット」と「結果検討委員会のまとめ」を作成しております。「リーフレット」は、主に保護者や地域の方を対象としたもので、令和元年には10月上旬に紙媒体で保護者に公表し、焼津市ホームページにも掲載しました。「結果検討委員会のまとめ」は教員を対象とした今後の指導に関する提言を示した資料で、12月上旬に各学校へ配布し、グループウェアにも掲載しております。また、学校教育課では、「結果検討委員会のまとめ」を「焼津市授業改善の重点」に反映させており、各学校と市教委とで調査結果を指導に活かしております。</p>
羽田教育長	<p>説明が終わりました。御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p> <p>以上で本日の議事は、すべて終了いたしました。</p> <p>全体を通しまして、委員からご発言がありましたらお願いします。</p>
奥川委員	<p>「東益津幼稚園の今後の方針」と「児童・生徒数の推移・比較について」説明がありましたが、幼児教育・保育の無償化により、公立幼稚園の存在意義が難しくなっていくように思います。今後の公立幼稚園のあり方が気になります。</p>
渡辺こども未来部長	<p>御心配ありがとうございます。令和元年10月に、今後の公立幼稚園のあり方について方針をまとめていただいたところです。社会情勢の変化、大井川地区の園児の減少など、公立保育園、幼稚園については、中長期的な展望を持って、再度検討をする必要があると承知しています。まとまりましたら、あらためて報告をさせていただきます。</p>

羽田教育長	<p>本年、教育大綱が改訂され、「優しく、強く、愛しい人」を育てるためには、小さなときからの指導が大事であると考えます。公立幼稚園については、教育委員会の考えかたが浸透しやすく、その後に小中学校へ進学するという「線」を考えると大きな意義があると思います。</p>
羽田教育長	<p>それでは、次回8月19日（木）の開催予定ですが、会場を、当初本日より同じく大井川庁舎を予定しておりましたが、報道等でご存じかと思いますが、7月4日にグランドオープンをしたターントクルこども館の視察を兼ねて実施いたします。また、時間を1時間早めて午後2時30分からといたします。なお、委員会の会場はターントクルこども館3階、研修室となりますが、入場にあたり受付が必要となりますので、開始時間前に1階受付にご集合いただくこととなります。また、駐車場につきましては、本庁駐車場をご利用いただく予定です。詳細につきまして、あらためて開催通知にてご案内しますのでご承知のほどよろしく申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">【午前11時15分閉会】</p>